

かねだ勝年後援会NEWS

衆議院予算委員会(分科会)で質問

平成22年3月1日(月) 11:00~



コメの生産調整問題について追求！

「コメの生産調整をめぐる赤松農相の発言が、秋田県の農家の不安、怒りを招いている」とかねだ代議士は追求。

これに対し赤松農相は、「減反に強力してきた農家には感謝申し上げる。」、「誤解を与えたとすれば、言の足らなさをおわびする。」などと述べました。



また、「大臣の大潟村での発言は何なのか。政策は国民の信頼が基本。生産調整に協力してきた農家が『正直者は馬鹿を見る』ことがないよう、ねぎらいの言葉、誠意ある言葉がほしかった。」さらに、「地域主権と言いながら、中央集権的なやり方に、秋田の皆さんは憤りすら感じている。」と、かねだ代議士は、大臣の誠意ある対応を求めました。

～平成22年3月1日 議事録より抜粋～

○金田勝年代議士

○金田勝年代議士

我が国農業は國の大もどだと、大臣の発言を追及する。この二つの重要なポイントを我が国の指導者たる者は全員が理解し、情熱を持って取り組んでいかなければいけない。

昭和四十六年に米の生産調整が開始されて以降、一貫して需給ギャップを解消して、価格の安定を図るために生産調整を行ってきたが、**赤松大臣はどのように総括をされているのか？**

○赤松農林水産大臣

減反に限らず農政全体でも、自民党中央の政権の中で、私は決して無為無策に来たとは思っていない。

私どもは、減反政策についても生産数量目標ということで今言っているが、そういう一つの、国が定める方向なりは必要だが、しかしそれは、強制をして無理やりに全員参加でということはもう、やはりそういう時代ではないのではないか。それが、今回の私どもの農業政策の大転換をしようということに対する基本的な姿勢。

私は、これが今までの農政に対する大臣の言葉であったとするならば、**政策**というのは国民の信頼が何よりも大切であり、そしてこれから国の政策を転換してやつていくにも、「これまでの政策に従つてきた農業者がないがしろにされるような、そういうことが感じられるような大臣の発言であつたとするならば、「これから政府が行う施策に対しても信頼性を損なう」とになってしまつ。「これは非常に重要なことだ。

生産現場の農業者から見ると、国の政策に従えば「正直者は馬鹿を見る」のではないかとか、あるいは国の政策と反対のことを言った方が得なのではないかとか、そのような意見も、大臣の「の発言以来秋田ではずっと満ち満ちている。

「のような状況に対して、「これから農政を考え、過去のことについて仮に意見を言うのであれば、やはり広く一般農家あるいは減反に協力してきたすべての農家に対して温かくなれるべきではなかつたか。

○赤松農林水産大臣

いわゆる猫の目農政とは言わないが、国の政策がその都度変わることによって、減反賛成派も反対派もそれに翻弄されてきた。今の農政の責任者として、今まで農政の方針が変わることによって大変ご迷惑をかけてきたということをお詫びした。

少なくとも、表向きでは文句も言わずやつてきた人たちに、大変ご迷惑をかけたということで、そのような方たちに対する感謝の気持ちも、これは繰り返し言つていい。別に片方だけにどうこういつたことではない。ぜひご理解を頂きたい。

○金田勝年代議士

「とく」とで、お詫びの言葉を述べたとおっしゃるが、やはり、今の農業は厳しい、そういう中で農家の苦労は多く、農家のひとたちは懸命に働いて、そして制度に乗つて、「とく」という大変な努力をしている。だから、その農家の皆さん全員に、温かいねぎらいの言葉、慈しみの言葉、誠意を持つてそのようにおっしゃつて頂く、その事をもう一度確認したい。

○赤松農林水産大臣

具体的な今度の農政の大転換ということで、今まで経緯は色々あつたと思うが、この秋田県における解決が全国注目の地域だつた。改めて、秋田県の皆さん方に感謝を申し上げたい。

○金田勝年代議士

大臣の言葉は非常に厳しい、そして県民の心を逆なでする、そういう言葉が多かつた。十一月八日の時に、「もしペナルティーなるものは是正しないのであれば、もう戸別所得補償の政策は秋田県には適用しない」と

言われた。これは県民としては皆、本当に農家を不安に陥れる、そういう「おどし」に聞こえた。

同時に、それを受けて、私どもは調査団を派遣したり、あるいは大臣に見てもらいたくて公開質問状もお出ししたりしたが、それを見ていらないという返事をを期限後にもうつてみんながつかりしたり。また一方で、

県議会では超党派で、大臣の発言に対する発言撤回の決議がされているんですね。やはり、当時の状況といふのは、農家の皆さんや県民の皆さんに対して、大臣が本当に私たちの農業の実状を分かっていないのではないか、そういう不安を非常に駆り立てて与えた。

これに対して副大臣が當時、大臣の代わりにおつしやつた発言が「軽い気持ちで話したのだと思う」と言われている。同時に、秋田県選出の民主党国会議員六人の方々が皆「農林大臣には慎重に発言してもらいたい」と記者会見している。

「とく」とは「とく」とかと書つて、米の配分の格差解消に対し、国の対応が、言う」とを聞かない

のであれば所得補償の金は出さない、さあどうする?

「とく」と、トップダウンで、秋田県に対して、県民

に対して迫つたもの「とく」に受け止められている。

「これは大変な」とだ。「今の政治は地域主権」と言われるけれども、地域主権なんて「とく吹く風だ、冗談じゃない、今まさに中央集権の力を見せつけるのではなくか」というふうに、県民誰しもが思つて、本当に憤りを感じていた現状「とく」のものを、大臣に報告された方があまりいらつしやらないだろうと思うので、私から

国の大もとである農業を愛する農林大臣であるためには、本当に農家のひとたちに対する温かいねぎらいの言葉、慈しみの言葉、誠意を持つてそういう言葉をかけて頂ける大臣であつてほしい、心からそれを求めたいので、反省を求める。

○赤松農林水産大臣

私が申し上げたのは、この制度は今までと違つて強制ではない、ぜひ全員の方に入つて頂きたいけれども、従えないという方は入つて頂かなくても結構、でも入つて頂いた方がメリットはあるのではないかと、いうことは申し上げてきた。

一方で、まじめに生産数量を守つていらつしやる方がいるにも関わらず、勝手放題つくり放題にやつてしまつ。しかし、実は一番迷惑がかかつてているのが生産数量を守つてきた人たち。減反に従つてきた人ほど、米価が下がれば大きな影響を受けて一番迷惑をうつむつてしまつ。

だから「これからは、そのように勝手放題にはつくられない。そのためには、そういう人たちにも中に入つてもらわなければ制度は成功しないので、ペナルティーは科さない、過去は問わない」というのを大原則にしてやつてきたので、「最初からペナルティーはあるよ、おれの県だけはペナルティーかけてやるんだよ」ということを大臣として認める訳にはいかない」と申し上げてきた。

私の言の足らざる点があればお詫びをします。

○金田勝年代議士

大臣が反省をされておられるということなので、この点については、例えば県に対して国からの方針と言うのが示されていない段階で、米政策推進協議会で萧々と進めていたりは一転して元へ戻し、そして、大臣の、言ってみれば県民誰しも「おどし」としか受け止めなかつた発言で、ひっくり返されたという認識がある。

これに対しても非常に言葉が足らなかつたと、今色々な形での反省の弁があつたが、そういうことをこれからは絶対にしてほしくないということを申し上げたい。

次に、生産現場では、需給調整は緩むと見ている。ところが、総理も大臣も、需給は締まると言つてゐるが、これに対して、今不安に思つてゐる農家が多い現状について、やはり出口対策といつものをしつかりしてもらわなければいけない。

同時に、定額部分が支払われる」とによつて、相対取引で安く買いたたかれる可能性があつたり、また、集荷円滑化対策を実施しないとしているが、では過剰米対策についてはどうするか、あるいは一兆五千億円を割り込んだ農業予算について、私は、戸別所得補償というのは別枠でやるべきだつたと思う。なぜ別枠でできなかつたのか。それを農業予算の中に入れて、二兆五千億円を割込んで、一兆四千五百億円になって、三十四年ぶりに農業予算が少なくなつた。これで立派な予算になつただろうと言つても、とんでもないなどと思つてゐる。

だから、そのような思いを持つたとせし、やはり一兆五千億円を割込んで、それで、その中に戸別所得補償対策の予算が入つてゐるとなつた場合に、「これは将来に予算がどうなるか分からぬ状況の中では、やはり」というふうにとしつかりと農林水産委員会で引き続いだ議論していくが、皆さんの方で検討して説明して頂かなければいけない。」この制度があれば締まるのだと言つて、「はあ、そうですね」というような現状に今はいとこうだけは皆さんにお話をしなければいけないと思つたが、

赤松農林水産大臣

去年までの例で申し上げると、確かに米はだぶついており、三十万トンから五十万トンだぶついてゐる。今度の場合は、大潟村の例で申し上げると、もともと一〇〇%つづついていた人たちが、今度はほぼ半分ぐらいに生産を落としてしまう。もう一つは、今まで造反組の分を上乗せして余分につづついていた人たちも若干下がるので、そういう意味でいうと両方とも下がる。

また、今度の制度については、定額部分、変動部分のダブルで農業所得を補償している。そういう意味で、たたき売りみたいなことにはならないと思ってゐる。

過剰米対策をしつかりやる、出口対策をしつかりやるということを、早く安心の材料としてきつちり詰めてもらわなければいけない。

やむなし、今回の予算については、農林予算全体が三十年前の水準。そして、その水準が公共事業の削減によつて行われた。

しかし、その公共事業とは何であるか。農、林、水が去年は一兆円あつたのが、今年は五千億円しかない。交付金用に一千五百億円用意したものを入れても六千五百億円。

農で言えば、土地改良はカナメ。」の土地改良予算を「コンクリートから人への考え方で処理してもらつては困る。なぜか? コンクリートではないからだ。土地改良予算がコンクリートだという人は、農業を分かつていない人だ。土なのだ。土も人も大切なのだ。だから土である農業の構造政策をしつかりやつていかなければいけない。その部分を言葉一つで民主党の皆さん

が、「コンクリートに入れましたよ」と言つたら、これは農業のこと本当に理解していないということになる。「これは絶対に補正予算を組む」とになると私は思う。補正予算を組むことになる」とが今分かっているのだったら、当初予算を修正しなければいけない。

」のような対前年三十数%に、三分の一にした査定を何というか御存じか。新規着工もできなくなる。合意を取り付けて、物凄く苦労した上で」の土地改良の事業といつのは始まる。一人一人の合意を取り付け、そして、いつになつたら」の水田が使える、農業に資する、そう考えたときに、これを本当に切つてしまえ、三分の一は要らない」というのは、もうどんでもない話で、」ういうのを真空切りと叫ぶ。

○金田勝年代議士

また、予算についてですが、確かに「指摘通り、前年度比でいうと農水予算は九五・八%に減つた。

予算査定の言葉で真空切りと書う。こうした予算編成

といふのは絶対にだめだ。

やはり、積み上げてどうしてもこれが必要だ、地域

経済に効果があるとなるものをどの程度落とす」とが

できるか、丁寧な議論をしたことはとても思えない。必ず

補正予算に至ると思うが、補正予算は今の段階で言う

わけにいかないという答弁になるでしょうが、もし補正

予算を組むようになるとしたら、当初予算を今の

うちに変えるべき。」これが私の意見である。

○赤松農林水産大臣

現在のところ、全くそのようなことは考えておらない。

○金田勝年代議士

現在のところどこのがくせ者。」という予算で農林予算が四・二%減る。そしてその中には非公共が増えたというけれども、その非公共は戸別所得補償で増えた。だから、そういう意味で今回の農林予算というの

は、私は非常に形が悪いと思う。

林業予算もそう。林業は、路網の整備とか作業道の整備をして間伐を促進する。昔は間伐を五歳級、六歳級あたりでやっていた。今は九歳級でやっている。九歳級でも間伐。だから、どれだけ大変な事務量があるかといううことに繋がる。そのような時に、路網の整備に充てる予算も減っている。公共事業予算は減っている。こういう状況で、例えば国産材を将来、成長戦略で五〇%に持っていくというのはちやんちゃらおかしい。

私は、予算や税をしっかりと根拠のある形で積み上げて、そしてつくつて頂きたい。例えば、メッセージ的に、あるいは政治利用や選挙利用の形で、予算を色々な形で左右したりしないでほしい。

この思いが強いものだから、「」の続きは農林水産委員でやらせて頂く。

最後に、食と農と言つのは国の財産であつて、心であつて、哲学であつて、國の大もとだといふことを国民全体のコンセンサスとしてつくり上げる仕事、これが農林大臣の仕事だと私は思つてゐる。

政治家である以上、それは誰しもが分かつていなければいけないことであり、産業として成り立つ農業と心のふるさととしての農業、その一つの思いが必ず全ての農家に伝わるような農政をして頂きたい。本当にそうお願いする次第。もしそれが国の、そして国民全体のコンセンサスにならない場合は、この国は滅びると思う。だから、そこをどんなに都会派の人が言おうが、どんなに政治的に予算をつくろうとしたり税をつくろうとしたりする人が言おうが、この農業、農村を守るという決意を、農林省の職員はもちろん、そのリーダーたる大臣はしっかりと持つて頂きたい。そして、誠意をもつて農家の人たちを慈しんで頂きたいと思う。

○赤松農水大臣

委員、「指摘のように、私自身も農林水産大臣としての誇りを持って、農と地域の再生のために全力を挙げて頑張る決意なので、委員各位のご指導をお願いする。

衆議院議員 かねだ勝年 事務所 / 自由民主党秋田県第二選挙区支部

能代山本・北秋田地区 〒016-0843 能代市中和1-16-2

TEL 0185-54-3000 [担当:田川・丸山(能代山本) 斎藤(北秋田)]

大館地区 〒017-0846 大館市常盤木町4-8

TEL 0186-42-7026 [〃 :石戸谷]

男鹿潟上南秋地区 〒010-0201 潟上市天王字御休下7-1 TEL 018-872-2300 [〃 :松崎]

鹿角地区 〒018-5201 鹿角市花輪字上中島63 TEL 0186-30-0170 [〃 :阿部]

東京(国会) 〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 TEL 03-3508-7053 [〃 :福原・奥山]

衆議院第二議議員会館303号室

かねだ勝年ホームページ <http://www.kaneda-k.com> メール info@kaneda-k.com
~ほぼ毎日のかねだの活動がご覧頂けます。

